

第7章

計画の推進に向けて

- 7-1 目標値の設定
- 7-2 計画の評価・見直し

7-1 目標値の設定

評価指標及び目標値は、まちづくりの方針（ターゲット）に掲げている「都市機能」、「居住」、「ネットワーク（公共交通）」のそれぞれの誘導及び「防災」の、合わせて4つの視点から設定する。

7-1-1 都市機能に関する評価指標及び目標値

都市機能の誘導に関する進捗状況を評価するに当たって、都市機能誘導区域内への誘導施設の立地の状況を指標として設定し、将来の目標値を以下のとおり設定する。

表 7-1 施策による効果を検証する指標・目標値（都市機能）

指標	基準値 【令和5年（2023年）】	目標値 【令和25年（2043年）】
都市機能誘導区域内の誘導施設の立地状況	22 施設	22 施設

7-1-2 居住に関する評価指標及び目標値

居住誘導区域は、人口減少下にあっても一定の人口密度を維持することが求められる。このため、居住に関する進捗状況を評価するに当たって、居住誘導区域内の人口密度を指標として設定し、将来の目標値を以下のとおり設定する。

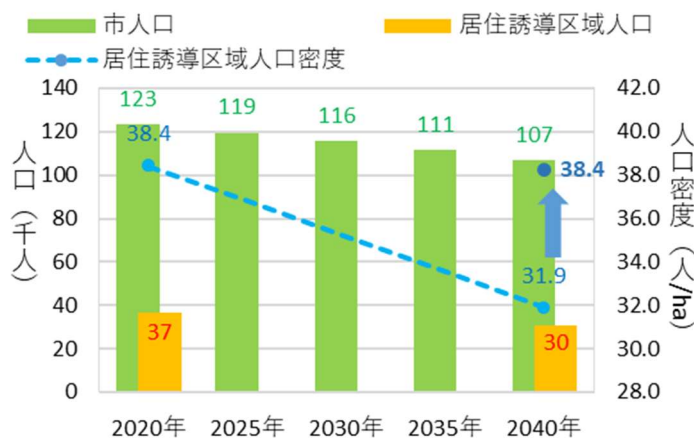
表 7-2 施策による効果を検証する指標・目標値（居住）

指標	基準値 【令和2年 （2020年）】	社人研推計値 【令和22年 （2040年）】	目標値 【令和25年 （2043年）】
居住誘導区域の人口密度	38.4 人/ha	31.9 人/ha	38.4 人/ha

■ 目標値の設定

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、本市の人口は今後継続して減少する見通しであり、令和22年（2040年）には居住誘導区域の人口密度は31.9人/haまで減少すると予測されている。

人口減少が予測される中であっても、本計画に基づき、都市機能と居住の立地の適正化を推進することで、居住誘導区域内の人口密度（令和2年〔2020年〕）を維持することを目指す。



7-1-3 ネットワークに関する評価指標及び目標値

ネットワークは、「都市核」と「地域拠点」、「都市核」と市内各地を結んでおり、一定の利用を維持していくことが求められることから、公共交通を利用する市民の割合及び日常生活で移動に不便を感じている市民の割合を指標として設定し、将来の目標値を以下のとおり設定する。

表 7-3 施策による効果を検証する指標・目標値（ネットワーク）

指標	基準値 【令和4年（2022年）】	目標値 【令和25年（2043年）】
公共交通を利用する市民の割合 (市民意識調査による公共交通の利用頻度)	6.0%	10.0%
日常生活で移動に不便を感じている市民の割合	38.5%	35.0%

7-1-4 防災に関する評価指標及び目標値

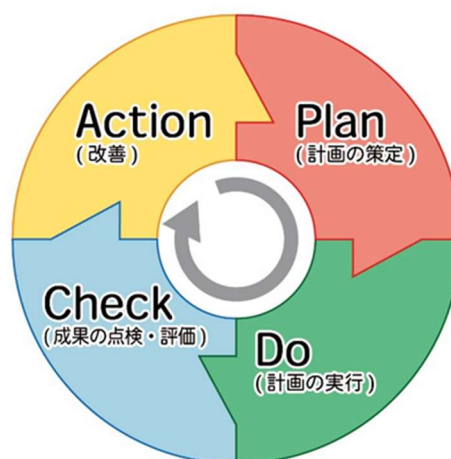
防災指針に示した取組方針、具体的な取組を踏まえ、災害リスクの低減に係る指標を設定し、将来の目標値を以下のとおり設定する。

表 7-4 施策による効果を検証する指標・目標値（防災）

指標	基準値 【令和5年（2023年）】	目標値 【令和25年（2043年）】
きりしま防災・行政ナビ（アプリ）のダウンロード数	9,000 ダウンロード	18,000 ダウンロード
要配慮者利用施設の避難確保計画の作成数	66%（108件/164件）	100%（164件/164件）
土砂災害特別警戒区域等からの住宅の移転	なし	1件以上の実施

7-2 計画の評価・見直し

本計画における施策・事業の取組状況を概ね5年ごとに評価し、必要に応じて計画の見直しを行う。



霧島市立地適正化計画

令和6年(2024年)3月

発行・編集 鹿児島県霧島市 建設部都市計画課

〒899-4394

鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号

TEL 0995-64-0908

ホームページ <http://www.city-kirishima.jp/>